

広報ししま

憲法記念のつどい

区では、今年も5月2日(午後1時30分)に区民センターで『憲法記念のつどい』を開きます。今年、国際障害者年にちなんで「すべての人の幸せのために」をテーマに行います。

◆講演：「幸せに生きる権利」
青山学院大学法学部教授

佐藤 節子氏

◆映画：「いまでできること」
芦北学園の子供たち

21世紀をめざす豊島区の都市像は…

みんなで きずく 生活文化都市

基本構想が議決されました

21世紀を展望して、豊島区の望ましい都市像を描き、これに到達するために必要な施策の大綱を定めた「豊島区基本構想」が、本年第1回区議会定例会において議決されました。この基本構想は、昨年4月に設置された基本構想審議会(委員31名)で、14回に及ぶ慎重なご審議の結果まとめられ、区長に答申されたものです。

基本構想の構成

- 基本構想の構成は、
- 序章 基本構想の考え方
- 1 基本構想策定の背景
 - 2 基本構想の性格と役割
 - 3 基本理念
 - 4 基本的性格と将来動向
 - 5 豊島区区民のたぐい
 - 6 豊島区区民の基本的性格
 - 7 豊島区区民の将来動向
 - 8 豊島区区民の都市像
 - 9 施策の大綱
 - 10 文化をいかにいかに
 - 11 生活をいかにいかに
 - 12 活力のあるまち
 - 13 災害に強いまち
 - 14 うるおいのあるまち
 - 15 構想の実現のために
 - 16 コミュニティづくりの推進
 - 17 執行体制と行財政運営強化
 - 18 自治権拡充と財政基盤確立

内容については、今回から数回に分けて、この「広報ししま」で

お知らせしますが、本年秋発行の「わたしの便利帳」にも、基本構想全文を一括掲載する予定です。

なお、この基本構想に定められた施策の大綱を具体化する「基本計画」を策定するために、引き続き基本構想審議会でご審議をいただくこととなります。

豊島区基本構想(1)

序章 1章

序章 基本構想の考え方

1 基本構想策定の背景

近年、豊島区およびその地域社会には、かつてない変化がみられる。東京圏における人口のドーナツ化現象が拡大するなかで、区内では人口の減少と高齢化がすすむなど、区民生活をとりまく諸条件に大きな影響が生じている。また、昭和48年のオイルショックを契機とした低成長時代への移行にも、社会・経済条件に大きな転

換がもたらされている。さらには、地方自治法の改正(昭和50年4月施行)により、特別区は、区長公選が実現するなど、「市」なみの自治体へ移行し、その行財政条件も大きく変化している。

2 基本構想の性格と役割
この基本構想は、21世紀をめざした豊島区のあるべき将来像を描くとともに、それに到達するために必要な施策の大綱を定めるものである。

1章 基本理念
基本構想をつらぬく基本理念は、次のとおりである。
・自治と参加の確立
地方自治の本旨をふまえ、区の財政自主権をはじめ自治権の一層の拡充につとめるとともに、住民参加を積極的にすすめる、基礎的自治体としての主体性の確立をはかる。
・自立と連帯の推進
区民ひとりひとりの基本的人権と生活を尊重し、自立性にもとづく区民相互の連帯の輪をひろげ、これを基礎にした豊かな地域社会の実現をはかる。
・生活と文化の創造
自然の保護と回復をはかり、人間的ふれあいをおかめ、地域に根をおろした個性ある生活と文化の創造につとめる。

以上のことから、豊島区は、新しい総合的な計画の基本として、「基本構想」を策定するものである。

なお、基本構想を具体化するために、おおむね10年を期間とした基本計画、およびそれをもとにした3か年の実施計画を策定する。

◇詳細：企画課(2111)へ。

初の名誉区民に人間国宝の3氏を選定

区では、3月27日区議会の同意を得て、近藤乾三氏、増村成雄氏、

三宅藤九郎氏を名誉区民に選定しました。

名譽区民とは、豊島区に長く住み、社会文化の興隆や公共の福祉に卓絶した功績があり、郷土の誇りとして尊敬されるひとに贈られる称号です。



こんどう けんぞう 乾三氏

明治23年11月3日、東京に生まれ、11歳の時、16世宝生九郎氏の内弟子となり、教えを受けました。氏は、能楽シテ方の第一人者で、その芸風は濃厚で底力があり、あらゆる役に安定した芸格があります。昭和41年5月9日に重要無形文化財「能シテ方」の保持者(人間国宝)に認定され、後継者を育成するとともに、日本の伝統芸能を伝承している功績は誠に顕著なものです。昭和43年勲四等旭日小綬章、昭和52年勲三等瑞宝章を受章するなど広く社会文化の発展に貢献されています。



ますむら なるお 成雄氏

明治43年7月1日、熊本県に生まれ、熊本市立商工学校漆工科を卒業後、辻富太郎、赤地友哉両氏に師事し、古美術の漆工技法及び茶道具の高度の漆塗り技法を修業、昭和12年漆工として独立しました。昭和53年4月25日に重要無形文化財「髹漆」の保持者(人間国宝)に認定され、その後は制作中心に活動するとともに、高度の髹漆技法の後継者養成にも尽力されています。昭和49年紫綬褒章、昭和55年勲四等旭日小綬章を受章するなど広く社会文化の発展に貢献されています。



みやけとうくろう 三宅藤九郎氏

明治34年3月18日、東京に生まれ、父の5世野村万蔵(後の萬齊)の厳しい指導を受け、4歳で初舞台を踏みました。さらに、実兄である後の野村万蔵とともに切磋琢磨して、技芸を修練し、適確な技法と大らかな演技とで独自の風格を備えました。昭和54年4月21日に重要無形文化財「狂言」の保持者(人間国宝)に認定されました。昭和36年芸術祭奨励賞、昭和44年芸術祭優秀賞、昭和46年芸術祭大賞を受賞するとともに、日本伝統芸能の振興発展と後継者の育成に尽力されています。

第1回区議会本会議

56年度当初予算、補正予算が成立

3月27日の区議会本会議で、昭和56年度の一般会計予算四百十億二千四百一十千円、公益質屋事業会計予算五千三百四十八万三千円、国民健康保険事業会計予算百十五億八千五百二十万五千円、並びに三会計の同時補正予算が議決されました。一般会計当初予算の概要については、3月10日号でお知らせしたとおりですので、今回は、補正予算の概要についてお知らせします。

一般会計の補正予算の総額は、十四億六千七百七十千円、補正後の予算総額は、四百二十四億三千三百八十八千円になります。

おもな内容

▽私立幼稚園児保護者負担軽減経費(新たに三歳児に月額五百円の助成)二百四十五万四千円
▽身体障害者介護人派遣事業経費追加額(月7回×8回)四十二万四千円

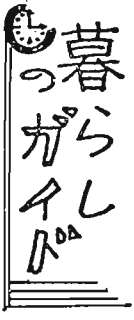
▽保育室運営事業委託経費(三歳以上児月額八千円×八千五百円)二十八万八千円
▽私立母子寮委託経費追加額八百八十一万七千円
▽職員人件費追加額五千三百九十千円

そのほか、都区事務の分担変更にともない、区の事務となった国民健康保険事業会計繰出金、老人・心身障害者看護料差額助成等の事業経費の補正を行っています。

以上の経費にあてる財源としては、都区財政調整交付金(十四億二千五百八十八千円)国庫支出金(五百三十七万六千円)都支出金(六百八十一万七千円の減額)を計上しています。

公益質屋事業会計、国民健康保険事業会計については、職員人件費をそれぞれ一千万二千円、百万六千円を追加計上しています。くわしくは、財務課財政係(261)までどうぞ。

公益質屋事業会計、国民健康保険事業会計については、職員人件費をそれぞれ一千万二千円、百万六千円を追加計上しています。くわしくは、財務課財政係(261)までどうぞ。



『暮らしかいど』欄を新設しました

『暮らしかいど』欄を新設しました。今月から毎月15日号で『暮らしのガイド』欄を設け、消費生活についての身近な問題を取り上げて、情報の提供を行います。

この欄の内容については、皆さんとともに考え、ともに行動できるようなことを中心に取り上げ、ともに取り組んでいきたいと考えています。『暮らしのガイド』欄を盛りあげるため、皆さんからの積極的なご意見、ご要望をお待ちしています。お問い合わせは、経済課消費経済係(2455)へ。

参加グループを募集します

第9回豊島区消費生活展 区消費生活展を開催します。この生活展は、消費者団体や勉強グループ等が日ごろ調査、勉強した成果をパネル等を用いて発表する意義のあるものです。

自分達の活動の成果を発表することは楽しいもので、年々内容も充実してきています。今回、第9回目を迎える生活展の参加グループを募集します。

参加資格：会員10名程度以上のグループ
◇詳細：消費経済係(2455)へ



最近の主な登録品

- ゆずります
- (1) 衣類(装身具を含む) ○マクニティ ○ドレスリ
 - (2) ベビー用品 ○婦人用トレンチコート ○婦人用ドレス
 - (3) スポーツ用品、教養娯楽品 ○三味線 ○脱写版
 - (4) 家庭用電気機器 ○ビデオ ○スピーカー ○電圧計
 - (5) 家具・食器類 ○食器棚 ○本棚 ○机 ○テーブル

- ゆずってください
- (1) 衣類 ○婦人用トレンチコート ○婦人用ドレス
 - (2) ベビー用品 ○婦人用トレンチコート ○婦人用ドレス
 - (3) スポーツ用品、教養娯楽品 ○三味線 ○脱写版
 - (4) 家庭用電気機器 ○ビデオ ○スピーカー ○電圧計
 - (5) 家具・食器類 ○食器棚 ○本棚 ○机 ○テーブル
 - (6) 車 ○自転車 ○バイク
 - (7) その他 ○物置

『豊島区史通史編一』 『豊島区史資料編四』

区では、『豊島区史通史編一』と『豊島区史資料編四』の刊行頒布を予定しています。

『通史編一』には、原始・古代から近世までの、豊島区域を中心とした先人の生活、文化、風俗をわかりやすく記述してあります。

『資料編四』には、明治期から敗戦時までの豊島区関連の貴重な記録資料を、政治・行政、経済、生活、教育、宗教に分類して、簡単な解説付きで収録してあります。

大きさは、A5判、約千500ページ、紺布クロス、箱入り上製本です。また、『資料編四』には、明治期から敗戦時までの豊島区関連の貴重な記録資料を、政治・行政、経済、生活、教育、宗教に分類して、簡単な解説付きで収録してあります。

これらの本をご希望の方には、『通史編一』は千二百部に限り一部三千五百円で、『資料編四』はまだ十分使用できるものをリサイクル・バンクに登録しませんか。必要とする方に、有効に利用してもらえます。

◇連絡先：消費経済係(2455)へどうぞ。
◇お願い：登録取下げ、転居、成立の有無を、必ずご連絡ください。

予約受け

千部に限り一部五千円で、先着順に一人一部あて頒布します。なお、継続購読されている方もお手数ですが、次の要領でお申込みください。

◆申込み方法
官製ハガキにご希望の書籍名を明記のうえ、①郵便番号 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④電話番号を書いて、5月15日までに申込みください。

◆申込み先
〒170 豊島区東池袋1-20-10 豊島区民センター内 豊島区史編



成人教養講座「巣鴨学堂」

▽4月15日：唐詩選▽22日：奥の細道▽5月6日：大鏡▽13日：紫式部日記
◇時刻：いずれも午後2時から
◇会場：巣鴨信用金庫本店会議室
◇講師：田畑 祐一 5433

押絵「兜」講習会
◇日時：4月17日(金)
◇場所：南大塚社会教育会館
◇会費：千800円(材料費とも)
◇申込み：江戸手芸同好会 神田95-1990へ。

ローケツ染色「彩の会」
◇日時：第2、第4火曜日 午後1時～5時
◇場所：区立青年館
◇会費：月額2千500円
◇詳細：伊東916-0288

母親講座 「健康をつくる生活」
◇日時：4月18日(土) 午前10時～12時

さん室あて 頒布期日 後日、受付順にハガキでお知らせします。
豊島区史編さん室(2151)へお問い合わせ



母の日のプレゼントに 組ひも講習会
◇日時：4月23日(木) 午後1時～4時
◇場所：青年館
◇内容：帯メカベルト
◇費用：3千円(材料費)
◇申込み：西山981-9877

女声合唱団 「コーラス豊島」
◇日時：毎週木曜日午前10時～12時
◇場所：区立青年館
◇指揮：内藤 彰氏
◇詳細：上原957-3714へ。

5月のお節句を彩る 和紙人形無料講習会
5月のお節句のインテリアに可愛い童子の和紙人形を作ってみませんか。初心者歓迎。
◇日時：4月30日(木) 午後1時～5時
◇場所：区立青年館
◇材料費：実費(千500円)
◇定員：30名
◇詳細：雅会 上野917-6546

国民健康保険料に関する 申告書の提出について

豊島区国民健康保険条例の一部改正に伴い、保険料に関する申告義務が新設され(第24条の4)国民健康保険の加入資格および保険料賦課の適正化を図るため、世帯主(擬制世帯主を含む)および被保険者全員について所得の申告をしていただくことになりました。ただし、次の方は申告書の提出は必要ありません。

□ 昭和55年分所得税の確定申告書を提出した方
□ 昭和56年度住民税の普通申告書を提出した方
□ 昭和56年度住民税を勤務先の給料から徴収される方
申告書は、56年度保険料の納入通知書に送付用の封筒と同封してお送りしますので切手を貼らずにお送りください。

◇提出期限：昭和56年4月30日
◇詳細：国民健康保険課資格課係(2651)へ。

保険料の納期限は 毎月末日です
保険料は、医療費の重要な財源です。毎月末日が納期限となっております。遅れたり、滞りしますと督促状が届きます。

納入は便利な「口座振替」でお願いします
月遅れを防いだり、経費節減のため「口座振替」による納入をお願いしています。手続は、保険証と通帳、印鑑をもって、金融機関の窓口にある「依頼書」で行ってください。

納付書は、3か月分づつで年4回(4月・7月・10月・1月)お送りします
大切に保管してください。書き損じたり、なくしたりしたときは、国民健康保険課係(2655)へご連絡ください。

56年度心身障害者対策決まる

豊島区心身障害者対策調整協議会



昭和56年度新規・拡充事業

【新規事業】
ア 点字版「わたしの便利帳」の発行
（広報課）

視覚障害者のための点字版「わたしの便利帳」を発行します。

発行部数 100部

発行日 10月予定

イ 「心身障害者福祉のしおり」の発行
（福祉課）

国際障害者年記念号として、国際障害者年の主旨の普及を図ると共に、心身障害者福祉施策の国、都、区制度をすべて網羅し充実して発行し、関係者等へ配布します。

発行部数 4千部

発行日 11月予定

ウ 手話講習会中級コースの実施
（福祉課）

初級コース修了者を対象に、より高度な手話技術の習得及びろうあ者問題についてのより深い理解、さらに聴覚障害者との会話通訳がスムーズに対応できるように中級コースを実施しています。

会場 区民センター

期間等 56年4月～57年3月の毎週木曜日夜6時～8時

人員 40名

エ リフト付福祉ハイヤーの運行
（福祉課）

タクシーの利用困難な車イス利用者及び重度の心身障害者が車イスや移動台車に乗ったまま乗り降りできるリフト付ハイヤーを運行します。

実施日 7月予定

オ 利用料金 タクシー料金と同じ。福祉タクシー券も利用できます。

利用範囲 通院、買物等

精神薄弱者生活寮の運営
（福祉課、福祉事務所）

会社、工場、福祉作業所等へ、保護者宅や会社等の宿舎からの通勤通所が困難な精神薄弱者が、区の委託する生活寮を利用する場合に活用します。

生活寮 区が委託する社会福祉法人等が運営する生活寮

実施日 56年4月

申込みは
福祉作業所等へ通所している方
福祉課

会社、工場等へ通所している方
福祉事務所

カ ボランティア養成講座
（社会教育会館）

区民教室の一環として「障害者の現状を知る」「手でさわる絵本」「ボランティア活動と生きがい」を内容とし、5回を1講座とするボランティア養成講座を年2回開催します。

対象者 一般区民

会場 区民センター

開催期間
一回目 56年5月～6月
二回目 56年10月～11月

募集人員 各回50名

キ 電話教育相談の開設
（教委・指導室）

子供についての教育問題等の悩みを持ちながら、家庭の事情等により教育総合研究室へ来室できない方等のために、電話による相談を受けます。

相談の対象 区内に居住する幼児、小中高生徒をもつ保護者等

相談内容 「知能及び学業」「進路及び適性」「性格及び行動」「身体及び精神障害」等の相談に関する内容。

相談日 毎週月曜～金曜日 午前10時～午後5時
☎983-0094

実施日 5月20日から

ク 民間福祉作業所の交通費助成
（福祉課）

公立福祉作業所へ通所している利用者と同様に交通費実費を支給します。

対象者 民間福祉作業所に通所している方

実施日 4月から

【拡充事業】

ア そよかせ文庫の充実
（中央図書館）

区内に居住する障害者のために図書館サービスの向上を図るためそよかせ文庫を拡充します。

拡充内容
対象者の拡大 身体障害者手帳3級～5級、1級～5級

イ 心身障害者福祉手当
（福祉課）

対象者 ①区内に居住し②障害程度が次の一つに該当する方
(1)愛の手帳1～4度(2)身体障害者手帳1～3級(3)慢性マヒ(4)進行性筋萎縮症。ただし、老人福祉手当、障害手当を受けていない方。

支給方法 4月・8月・12月に前月までの分を本人の口座に振り込みます。

拡充内容
手当額の増額 ①7千500円→8千円 ②4千500円→5千円
増額時期の繰上げ 10月→4月

ウ 難病患者福祉手当（福祉課）

対象者 区内に居住し、次の32疾病の症状を有する方。ただし年齢、所得制限はありませんが老人福祉手当、障害手当を受け

ていない方。

▽対象疾病：①スモン②ペーチェット病③重症筋無力症④全身性エリテマトーデス⑤多発性硬化症⑥再生不良性貧血⑦汎発性強皮症⑧皮膚筋炎・多発性筋炎⑨筋萎縮性側索硬化症⑩特発性血小板減少性紫斑病⑪サルコイドーシス⑫パーキンソン病⑬劇症肝炎⑭慢性肝炎⑮肝硬変⑯パトーム⑰不安病⑱悪性関節リウマチ⑲悪性高血圧⑳ウイルス動脈閉塞⑳脊髄小脳変性症㉑点頭てんかん㉒リビドーシス㉓結核性動脈周囲炎㉔潰瘍性大腸炎㉕ビュルガー病㉖天疱瘡㉗クロイン病㉘ネフローゼ症候群㉙血友病㉚人工透析を必要とする腎不全㉛アミロイドーシス㉜後従靭帯骨化症

支給方法 4月・8月・12月に前月までの分を本人の口座に振り込みます。

拡充内容
手当額7千500円→8千円
増額時期の繰上げ 10月→4月

エ 重度心身障害者の入浴サービス事業
（福祉課）

自宅や公衆浴場での入浴が困難な方に、巡回入浴車を派遣します。

対象者 区内に居住し愛の手帳2度以上、身体障害者手帳2級以上の方で、医師の入浴許可を得られる方。費用は無料です。

拡充内容
入浴回数が増 年18回→24回

オ 身体障害者機能回復助成事業
（福祉課）

受術券と引き換えにより、はり、きゅう、マッサージ等の機能回復療法が受けられます。

対象者 区内に居住し①身体障害者手帳4級以上の肢体不自由者②戦傷病者手帳第三項症以上の肢体不自由者③難病患者福祉手当受給者。年齢、所得制限等はありません。

受術券 1か月2枚の割合で発行します。

利用方法 区で指定した次の治療院で利用できます。

①豊島区鍼灸按摩マッサージ指圧師会②東京都鍼灸師会豊島支部③東京都指圧師会豊島支部に所属する治療院

拡充内容
受術料助成額の増額 受術券1枚につき2千円→2千300円

力 重度身体障害者介護人派遣事業
（福祉課）

重度の脳性マヒの方に、生活圏の拡充を図るため介護人を派遣します。

対象者 区内に居住し、①20歳以上②身体障害者手帳1級の脳性マヒの方

介護内容 屋外への手引や同行
介護人 障害者から推せんされた方（家族も可）

拡充内容
派遣回数が増 月7回→8回
介護人手当の増額 1回3千900円→3千210円

詳細、申請等については、担当課へお問い合わせください。

障害者問題について正しい理解を
障害者は、世界には約四億五千万人、日本には約450万人いると言われております。区民のみならずには障害者問題について正しく理解していただき、国際障害者年のテーマである「完全参加と平等」の実現促進のためご協力くださるようお願いいたします。

豊島区心身障害者対策調整協議会事務局
☎2625

国際障害者年記念事業

国連は一九八一年(昭和56年)を国際障害者年とし、そのテーマを「完全参加と平等」と決議しました。当区においても国際障害者年のテーマの実現を推進するため、区と障害者団体の代表とで構成する「豊島区心身障害者対策調整協議会」を昨年九月に設置し、国際障害者年に関する事業、昭和56年度に実施すべき事業、今後調整協議すべき事業とに区分し、調整協議してきました。今回は「調整協議会」で協議し実施することが決まった、国際障害者年記念事業、及び昭和56年度新規・拡充事業を紹介いたします。

ア 福祉講演会
（福祉課）

心身障害者問題をテーマとした講演会を、一般区民を対象に2回開催します。

対象者 一般区民

場所 区民センター
社会教育会館

開催日 10月～12月予定

イ 小中学生の作品募集と展示会
（福祉課、教育委員会）

小中学生から「国際障害者年」をテーマとした作品(習字等)を募集し、展示します。

会場 区民センター

開催日 11月予定

ウ 記念文化祭
（福祉課）

区と福祉団体が共催し記念行事を実施します。内容については区

と福祉団体の代表者による実行委員会を設置し検討しています。

会場 区民センター

開催日 11月7・8日の2日間

エ 民生委員・児童委員の研修
（福祉課）

ボランティアとしても日頃活躍している民生委員、児童委員を対象に障害者問題を内容とした研修会を実施します。

オ 障害者年特別講座
（教委・社会教育課）

障害者問題を正しく理解するため4回を1講座とした特別講座を開催します。

会場 区民センター

開催日 6月・9月

募集人員 一般区民50人



7月からリフト付ハイヤーを運行

7月からのリフト付ハイヤー運行は、利用者にとって大変便利なサービスです。リフト付ハイヤーは、車イスや移動台車に乗ったまま乗り降りできるため、移動が楽になります。また、運転手は特別な訓練を受けており、安全に運行します。

リフト付ハイヤーの運行は、利用者にとって大変便利なサービスです。リフト付ハイヤーは、車イスや移動台車に乗ったまま乗り降りできるため、移動が楽になります。また、運転手は特別な訓練を受けており、安全に運行します。

従来から実施している施策(一)相談に関する事業 (二)医療、予防早期発見に関する事業 (三)指導、訓練に関する事業 (四)手当、年金、見舞金に関する事業 (五)援護、助成に関する事業 (六)福祉施設に関する事業 (七)講習会、教養講座等に関する事業)については順次紹介いたします。

からだの不自由な方のための各種施策

社会参加等外出する ときのために

■リフト付福祉ハイヤー運行事業

タクシーを利用しにくい車イス利用者又は重度の心身障害者が、車イスや移動寝台車に乗ったまま乗り降りできるリフト付福祉ハイヤーを運行し、当該障害者の生活圏の拡大や生活の利便を図ります

◇運行 区が委託した業者が運行します。(一台)

◇運行日 車両の法定点検日等を除く毎日

◇利用方法 ハイヤーの利用方法は申込み送迎方式とし、できるだけ利用希望日の前日までに業者に申し込んでください。

◇定員 6名(車イス2名又は車イス1名と寝台車1名、介護人3名、運転手1名)

◇利用料金 一般タクシー料金と同じです。又、福祉タクシー利用券も使用できます。

■心身障害者自動車燃料費助成事業

心身障害者の方の生活の利便と生活圏の拡大のため、自動車燃料費の助成をしています。55年度に助成を受けていた方も3月末日で助成期間が切れました。新たに申請をしてください。

◇対象者 区内に居住する障害者本人または同一生計を営む方で、心身障害者福祉のために自動車税・軽自動車税の減免を受けている方。

◇助成額 ガソリン1リットルにつき50円とし、1か月普通自動車は80リットル、軽自動車は50リットルを助成限度とします。

◇助成方法 4月、7月、10月、1月に前月までの分を、使用実績にもとづく請求により口座に振込みます。

■心身障害者理容サービス事業

心身障害者の方に対し、快い日常生活を過ごしていただくために、出張理容サービスをいたします。

◇対象者 ①区内に居住する②東京都重度心身障害者手帳の受給者又は脳性マヒ・筋萎縮症の方

◇実施方法 区が委託した次の理容業者が自宅まで出張し、理容サービスを行います。

①東京都理容環境衛生同業組合豊島支部 ②同豊島長崎支部に所属する理容業者

◇実施回数 対象者には無料理容券を年4回交付します。

■心身障害者器具洗濯乾燥サービス事業

ほとんど寝たきり状態にある方に対して、日常生活の器具類を定期的に洗濯乾燥サービスを行います。

◇対象者 区内に居住する身体障害者手帳2級以上又は愛の手帳2度以上の方

◇回数 年12回(無料)

◇日常生活補助用具の給付事業 心身に障害のある方の日常生活を、より豊かにするために日常生活補助用具を給付します。

◇ミニマット 次のいずれかに該当する方で、寝たきり又は失禁の著しい方

①身体障害者手帳3級以上の方

②愛の手帳2度以上の方

③背もたれ 次のいずれかに該当する方で、座位の安定が著しく困難な方

①身体障害者手帳3級以上の、下肢、体幹、内部障害の方

②愛の手帳3度以上の方

■心身障害者理容サービス事業

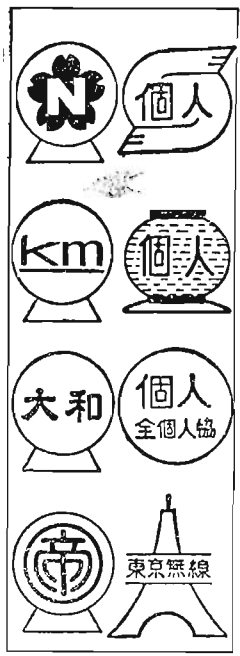
心身障害者の方に対し、快い日常生活を過ごしていただくために、出張理容サービスをいたします。

◇対象者 ①区内に居住する②東京都重度心身障害者手帳の受給者又は脳性マヒ・筋萎縮症の方

◇実施方法 区が委託した次の理容業者が自宅まで出張し、理容サービスを行います。

①東京都理容環境衛生同業組合豊島支部 ②同豊島長崎支部に所属する理容業者

◇実施回数 対象者には無料理容券を年4回交付します。



お問い合わせは福祉課福祉係(内)2625へ

◇利用助成額 一枚300円券を1か月10枚

◇利用できる方 区内に居住し、①身体障害者手帳をお持ちの方で、下肢身体機能障害3級以上、視力障害2級以上、内部障害1級の方②脳性マヒもしくは筋萎縮症の方③戦傷病者手帳第3項症以上の方④愛の手帳2度以上の方⑤難病患者福祉手当受給者

■心身障害者緊急連絡カード

1月に前月までの分を口座に振込みます。

■心身障害者緊急一時保護制度 在宅の心身障害者が、保護者または家族の緊急事由により介護が困難となった場合、一定期間施設に受け入れ、保護します。

◇保護理由 保護者または家族が疾病、事故、出産、冠婚葬祭などのため、障害者の介護が一時的にできなくなったとき

◇保護方法 保護施設として長汐病院(池袋1-51)に一定期間お預りします。

◇期間 原則として7日以内

◇対象者 身体障害者手帳、愛の手帳をお持ちの方、又は特殊学級へ通学している方等。

◇利用方法 予め登録をしていたが、緊急事由が発生した際に、福祉課福祉係に電話申込みをしていただきますと、福祉課では、直ちに保護の手配をいたします。

■心身障害者およびそのご家族の日常生活上の諸問題について相談

心身障害者およびそのご家族の日常生活上の諸問題について相談を受け、適切な指導、問題解決を図るため、心身障害者相談を開設しています。

◇相談日 毎月1回第1水曜日

◇時間 午前10時～午後4時

◇相談員 心身障害者相談員および区関係職員。

◇対象者 心身障害者およびそのご家族が、日常生活上の諸問題について相談を受けたい方です。

◇場所 庁舎一階戸籍相談室

■心身障害者およびそのご家族の日常生活上の諸問題について相談

心身障害者およびそのご家族の日常生活上の諸問題について相談を受け、適切な指導、問題解決を図るため、心身障害者相談を開設しています。

◇相談日 毎月1回第1水曜日

◇時間 午前10時～午後4時

◇相談員 心身障害者相談員および区関係職員。

◇対象者 心身障害者およびそのご家族が、日常生活上の諸問題について相談を受けたい方です。

◇場所 庁舎一階戸籍相談室

■心身障害者緊急一時保護制度

心身障害者およびそのご家族の日常生活上の諸問題について相談を受け、適切な指導、問題解決を図るため、心身障害者相談を開設しています。

◇相談日 毎月1回第1水曜日

◇時間 午前10時～午後4時

◇相談員 心身障害者相談員および区関係職員。

◇対象者 心身障害者およびそのご家族が、日常生活上の諸問題について相談を受けたい方です。

◇場所 庁舎一階戸籍相談室

■心身障害者緊急一時保護制度

心身障害者およびそのご家族の日常生活上の諸問題について相談を受け、適切な指導、問題解決を図るため、心身障害者相談を開設しています。

◇相談日 毎月1回第1水曜日

◇時間 午前10時～午後4時

◇相談員 心身障害者相談員および区関係職員。

◇対象者 心身障害者およびそのご家族が、日常生活上の諸問題について相談を受けたい方です。

◇場所 庁舎一階戸籍相談室

心身障害者に対する主な年間事業 (厚生部 福祉課担当)

月	事項
56年 4月	福祉手当(国)、心身障害者福祉手当、難病患者福祉手当の支給 福祉電話電話料金の助成(領収書の提出)、自動車燃料費の助成(助成金の請求) ※リフト付福祉ハイヤーの運行開始 ※精神薄弱者生活寮運営事業の実施(利用申込み)
5月	
6月	心身障害者扶養年金(生活状況調査書の提出)
7月	福祉電話電話料金の助成(領収書の提出)、自動車燃料費の助成(助成金の請求) ※リフト付福祉ハイヤーの運行開始 水泳教室の実施
8月	福祉手当(国)、心身障害者福祉手当、難病患者福祉手当の支給 水泳教室 心身障害者福祉手当(現状届の提出)
9月	心身障害者受給者証の更新、福祉手当(国)(現状届の提出) 身体障害者等バスハイクの実施一盲、肢、原爆一(参加申込み) 手話講習会…初・中級受講生・聴覚障害者バスハイク
10月	原爆見舞金の支給(見舞金の請求)、福祉電話電話料金の助成(領収書の提出) 自動車燃料費の助成(助成金の請求) スポーツの集いの実施(10日)(参加申込み) 精神薄弱者バスハイクの実施(参加申込み)
11月	福祉手当(国)の支給 ※国際障害者年記念事業、文化祭、講演会、作品展示会等の実施 福祉講演会の開催 ※心身障害者福祉のしおりの発行
12月	心身障害者福祉手当、難病患者福祉手当の支給 手話講習会…初・中級クリスマス会の実施
57年 1月	福祉電話電話料金の助成(領収書の提出) 自動車燃料費の助成(助成金の請求)
2月	
3月	手話講習会…初・中級一修了式

※印事業は56年度新規事業 ()は当該障害者等が実施するもの
事業の日程は都合により変更する場合があります。

例月・常時実施事業

実施日	事項
例月に実施しているもの	入浴サービス事業、寝具洗濯、乾燥サービス事業、介護券(脳性マヒ者)の交付 重度心身障害者手当・心身障害者扶養年金の支給(都が実施) 心身障害者相談日(第一水曜日)……
常時実施しているもの	福祉手当(国)等の手当の認定請求、異動届等の受付 諸制度の助成、利用等の申請 福祉タクシー利用券、機能回復術無料受術券、理容券の交付 心身障害者受給者証の交付……

ご家庭にみどりを

区では、区内の緑化事業を推進してありますが、各家庭の緑化にもお手伝いするため、区民植木市を開きます。期間中は、毎日先着250名の区民の方へ無料で草花の種をさしあげます。また、同じ期間中、毎日午前10時から午後5時まで、専門家による園芸相談所を開設しますので、ご利用ください。

◇会場と日時
▽中池袋公園
4月16日～18日(木・金・土)
▽池袋西口こどもの遊び場
5月1日～3日(金・土・日)
▽中池袋公園
5月21日～23日(木・金・土)

◇配布会場と日時
中池袋公園で、5月23日(土)

◇園芸用黒土を無料配布
自転車乗車中の交通事故死傷者数を年齢別に見ると、子供が死者、負傷者とも高率を占めています。管轄の出張所へ電話で申込みますと、その日のうちに「委託窓口取扱店」で、手数料と引き換えに受取ることが出来ます。

◇委託窓口のご利用を
住民票が必要になった時、勤務の都合等で、出張所へ行けない方の便宜をはかるために、区では委託窓口を設けています。

委託窓口		受持区域
商店名	住所	電話(出張所)
青木美弥堂力メラ店	巣鴨3-21-16	第1出張所管内(918)7374
恩田園茶舗	東池袋1-1-4	第2出張所管内(987)3041
松長薬局	西池袋1-19-6	第3出張所管内(986)5571
松屋そば店	南池袋2-11-2	第4出張所管内(987)4835
寿楽果実店	目白3-4-15	第5出張所管内(987)4838
田島たばこ店	長崎1-2-3	第6出張所管内(956)8181
大野そば店	南長崎5-25-14	第7出張所管内(953)3333
大長米店	長崎4-7-12	第8出張所管内(956)8184
田島屋酒店	要町1-15	第9出張所管内(956)8187
不二家洋菓子店	駒込3-2-7	第10出張所管内(918)2333
中村屋たばこ店	池袋本町4-2-2	第11出張所管内(986)6501
大塚堂薬局	南大塚3-55-1	第12出張所管内(947)3671

午後1時30分から5時まで。雨天の場合は翌日になります。
◇配布量：1人分約4リットルを合計700人分
◇申込み：5月11日までに必ず届くように、普通ハガキで「〒170豊島区東池袋1-18-1 豊島区役所環境整備係」へ。先着順に受け付けます。

◇詳細：環境整備係(02815)へ
◇自転車安全教室を開きませんか
新学季を迎え、暖かい春の日ざしのもと、子供たちは元気いっぱい遊んでいます。でも、ちょっと待ってください。お母さん。お子さんたちは、整備された自転車にルールを守って乗っていますか。

自転車乗車中の交通事故死傷者数を年齢別に見ると、子供が死者、負傷者とも高率を占めています。管轄の出張所へ電話で申込みますと、その日のうちに「委託窓口取扱店」で、手数料と引き換えに受取ることが出来ます。

◇詳細：区民課庶務係(02411)へ
◇交通安全教室
区では、地域の皆さんに、整備された自転車に安全に乗るための「自転車安全教室」を開いていただくように補助金の交付(一団体あたり年間2回まで)と教材の貸出しを行っています。

56年度からは、1回につき3千円だった助成額が5千円に引き上げられました。ぜひ、PTA、町会、子ども会などで、自転車安全教室を開いてください。なお、補助金の申請は、必ず教室を開く前にしてください。お子さんもお母さんも自転車に乗るときは、ふだんから安全な乗り方に気をつけるとともに、皆さんの地域で自転車安全教室があるときには、できるだけ多くの皆さんが参加されるようおすすしめします。警察官が指導します。くわしくは、環境整備係(02815)または巣鴨、池袋、目白各警察署交通課へ。

老人福祉センター

60歳以上の方へ

984-5896

「昭和という時代」

◇講義：和光大学講師 原田 勝正氏

◇定員：先着順 50名

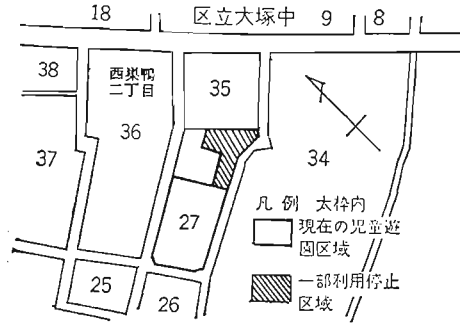
◇申込み：4月17日から、直接窓口へ。

投票所が変わります

4月1日から、投票所が増設され、投票所の区域が一部変更されました。次の表の地域にお住いの方は、新しい投票所になります。それ以外の地域の方については、いままでどおりです。

今後、行われる選挙には、選挙管理委員会からハガキで通知する「投票所のお知らせ」等で、投票所をご確認のうえ、投票に行かれるようお願いいたします。

政治家等の寄付については、政治家や候補者などに、祭りや運動会などの寄付を求めたりすると法律違反になります。また、政治家や候補者などは、選挙区内の人に寄付をすることは法律で禁止されています。いつ、いかなる場合でも、また選挙に関係あるなにかかわらず名義がどのようになっているか、祭りなどの寄付、葬式の花輪や香典、中元や歳暮、開店祝いの花輪や入学祝い、卒業祝いの金品を贈ることはできません。



住んでいる地域	新投票所
駒込一丁目全域	駒込児童館
駒込二丁目全域	(国電)駒込駅そば(駒込2の2の4)
巣鴨一丁目17番～51番	巣鴨小学校
北大塚一丁目全域	(南大塚1の24の10)
北大塚二丁目全域	勤労青少年センター(国電)大塚駅そば(北大塚1の15の10)
南大塚二丁目全域	東福祉事務所(第12出張所そば)(南大塚2の36の2)

民踊教室

56年度第1期5月～7月

回	月日	曜	内容
1	5月7日	木	(戦前・戦中)軍国主義から終戦
2	5月14日	木	(戦後-1-)終戦から講和条約
3	5月21日	木	(戦後-2-)講和条約から現在
4	5月28日	木	(昭和と人間)

※ いずれも時間は午前10時30分～11時45分

音楽教室

56年度第1期5月～7月

◇とき：5月7日から、毎週木曜日 午後1時30分

◇講師：岡野 勤子氏

◇定員：先着順 30名

◇申込み：4月21日から直接窓口へ。

生け花教室

池袋ことぶきの家

◇とき：5月7日～6月18日

◇講師：鈴木 婦志氏

◇申込み：直接窓口へ

◇詳細：973-7440へ。

アルコール中毒について講演会を行います



「ひと汗ながして、一杯やるか」日ごろ、何気なく口にすることは。しかし、世の中には、アルコール中毒で苦しんでいるかたも多いのです。

家族の方、近隣の方も、みんな考え、みんな予防するために長崎保健所では「アルコールと中毒について」の講演会を行います。

◇日時：4月21日(火) 午後1時30分から

◇会場：太陽信用金庫東長崎支店(長崎4の5)

◇講師：山梨大学講師 榎本 稔氏

◇詳細：長崎保健所971-1191

昭和56年度都営住宅の公募実施予定

昭和56年度の都営住宅の公募予定(東京都実施分)は次のとおりです。

◇あき家公募：56年5月予定

◇ポイント公募：56年6月予定

◇新築公募：56年10月予定

◇ポイント公募：56年12月予定

なお、区で行う地元割当公募については、実施日が決定次第お知らせいたします。

◇詳細
住宅局募集課212-5111
テレホンサービス212-5651
または、区民課区民係(02411)

昭和56年度第1期5月～7月

◇とき：5月7日から、毎週木曜日 午後1時30分

◇講師：鈴木 婦志氏

◇申込み：直接窓口へ

◇詳細：973-7440へ。

